

# 仕 様 書

## 1. 契約件名

自動体外式除細動器（AED）のレンタル契約について

## 2. 調達の内容

### （1）目的

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」という。）に自動体外除細動器（以下、「AED」という）を設置するために5年間のレンタル契約を行う。

### （2）内容

レンタル契約の内容はAED 本体、収納ボックス、研修とし、具体的な内容は以下のとおりとする。

#### 1. AED 本体について

- ① ボタン操作をせずに自動的に電気ショックを与えることが出来る「オートショック機能」がついていること
- ② 大人と子供の使用が容易に切り替えられること
- ③ AED 使用時に操作手順の音声ガイダンスが流れることに加えて、イラストとメッセージがカラー液晶画面に表示されること
- ④ AED に関する機構からの問い合わせについて年中無休で対応できること
- ⑤ AED の状態をオンラインによって常時把握し、異常が生じた場合には機構に連絡して正常化までの動き等を支援すること
- ⑥ 点検結果を、毎月、機構に提出すること
- ⑦ 定期交換が必要な消耗品を使用期限前に無償で交換できるようにすること
- ⑧ AED を使用した後に必要な消耗品を無償で用意できること
- ⑨ 機構に責任が無い盗難や破損、故障時において無償で交換できること

#### 2. 収納ボックスについて

- ① AED 本体が収納できること
- ② 金属製であること
- ③ 全面が覆われていること
- ④ 床置型であること
- ⑤ 設置する際に工事が生じないこと

#### 3. 研修について

- ① 機構に講師が訪問して1年間で10名程度の研修を2回実施できること
- ② 研修の際に使用する機材等を持参すること

### （3）調達の規模等

AED 本体 : 5 台

収納ボックス : 5 台

研 修 : 1年間で10名程度の研修を2回実施

### 3. 委託期間

令和5年11月1日から令和10年10月31日まで（5年間のレンタル契約）

### 4. その他

- ① 本仕様書に記載していない事項については、その都度、機構及び受託者の間で協議する。
- ② 業務の実施にあたっては、法令及び規則を遵守すること。

### 5. 窓口、連絡先

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

総務部 職員課 高橋、佐藤

電話番号 03-3506-9502

E-mail shokuin-kosei●pmda.go.jp

※迷惑メール防止対策をしているため、●を半角のアットマークに変えてください。